



稲敷市

議会だより

第 86 号

発行日/令和8年11月1日



水辺の生態系を脅かす特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」

ナガエツルノゲイトウは、南米原産の多年生植物で、特定外来生物に指定されています。

繁殖力が非常に強く、茎や根の小さな断片からも再生するため、河川や水路、ため池などの水辺に広がると、短期間で群落を形成するおそれがあります。

繁茂すると水面を覆い、光や水中の酸素環境などに影響を及ぼし、地域に生息する在来の水生植物や生物の生育・生息環境を変化させることが懸念されています。

霞ヶ浦や河川、水路など稲敷市には豊かな水辺環境があります。外来生物の拡大を防ぎ、在来の生態系を守ることは、稲敷の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐための重要な課題です。写真は柴崎水門近くの新利根川と水田の様子。(市民福祉常任委員会所管)

CONTENTS

令和8年第3回定例会の報告…………… P 2

令和8年第2回臨時会の報告…………… P 5

市政を問う一般質問（9人）…………… P 6

委員会の審査経過と結果…………… P 15

委員会の視察報告…………… P 17

特定所管事務調査報告…………… P 18

令和8年第3回 稲敷市議会定例会

令和8年第3回稲敷市議会定例会が9月1日（火）から9月25日（金）までの25日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が41件（報告9件、条例の改正6件、令和8年度各会計補正予算6件、令和7年度各会計決算認定12件、動産の買入れ1件、市道路線の変更等2件、工事請負契約の締結1件、人事1件、委員会提出議案1件、請願1件、議員提出議案1件）が審議されました。議会の審議経過及び議決の結果については次のとおりです。

【開催日】

【審議内容】

9月 1日（火）・開会

- ・議案等37件が上程され、市長から報告・提案理由説明を受ける。
- ・決算審査特別委員会が設置される。
- ・諮問第1号の採決を行う。
- ・委員会提出議案第1号の採決を行う。
- ・請願第4号を総務教育常任委員会へ付託する。

（2日 議案調査のため休会）

9月 3日（木）・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。

9月 4日（金）・議員3名による市政一般に関する通告質問を行う。

- ・各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案27件を付託する。

9月 7日（月）・総務教育常任委員会及び決算審査分科会審査

9月 8日（火）・総務教育常任委員会及び決算審査分科会審査

（9日 常任委員会及び決算審査分科会予備日のため休会）

9月10日（木）・市民福祉常任委員会及び決算審査分科会審査

9月11日（金）・市民福祉常任委員会及び決算審査分科会審査

9月14日（月）・産業建設常任委員会及び決算審査分科会審査

9月15日（火）・産業建設常任委員会及び決算審査分科会審査

（16日 常任委員会及び決算審査分科会予備日のため休会）

9月17日（木）・決算審査特別委員会（全体審査）

（18日 決算審査特別委員会予備日のため休会）

（24日 議事整理のため休会）

9月25日（金）・各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案について審査報告を受け、議案27件の討論、採決を行う。

- ・請願1件について、閉会中の継続審査の申し出があり、採決を行う。
- ・追加議案1件が上程され、市長から提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。
- ・議員提出議案第2号が上程され、提出者から提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。
- ・閉会

令和7年度全決算(12会計)を認定

このほか、教育活動バス1台を4,177万1,532円で買入れ、東支所の修繕料に167万4千円を追加、企業立地推進事業に2億3,550万円を追加などを可決



各議案概要はこちら

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第5号	一般財団法人稲敷市農業公社の経営状況について	令和7年度事業報告書及び令和8年度事業計画書を提出するもの	—	報告
報告第6号	株式会社いなしきエナジーの経営状況について	第4期事業報告書及び第5期事業計画書を提出するもの	—	報告
報告第7号	令和7年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	令和7年度に終了した継続事業の精算を報告するもの	—	報告
報告第8号	令和7年度稲敷市下水道事業会計継続費精算報告書について	令和7年度に終了した継続事業の精算を報告するもの	—	報告
報告第9号	健全化判断比率の報告について	令和7年度の決算をもとに健全化判断比率を報告するもの(いずれも早期健全化基準を下回っている)	—	報告
報告第10号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について	令和7年度の決算をもとに水道事業会計の資金不足比率を報告するもの(資金不足なし)	—	報告
報告第11号	稲敷市下水道事業会計の資金不足比率の報告について	令和7年度の決算をもとに下水道事業会計の資金不足比率を報告するもの(資金不足なし)	—	報告
報告第12号	議会の委任による専決処分の報告について	稲敷市役所駐車場道路で発生した車止めポールを破損した物損事故について、損害賠償受領額を19万3,600円として和解したことを報告するもの	—	報告
報告第13号	議会の委任による専決処分の報告について	稲敷市所有地の倒木により隣接民家に損害を与えた事故について、損害賠償支払額を11万8,800円として和解したことを報告するもの	—	報告
議案第66号	稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	満3歳以上限定小規模保育事業の創設に伴い、所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第67号	稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	満3歳以上限定小規模保育事業の創設及び保育従事者による性暴力防止措置等の義務付けに伴い、所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第68号	稲敷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	保育従事者による性暴力を防止する措置等の実施義務化に伴い、所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第69号	稲敷市火入れに関する条例の一部改正について	林野火災注意報及び林野火災警報の創設に伴い、火入れに関する規定を改正するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第70号	稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	用途廃止を行った石納住宅について、条例の別表から削除するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第71号	稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について	消防団員の減少に伴い、消防団員の条例定数を改正するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第72号	令和8年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)	既定の予算総額に3億3,441万7千円を増額するほか、債務負担行為及び地方債の追加・変更を行うもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (17:0)

議案等番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第73号	令和8年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額に1,210万円を増額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第74号	令和8年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額に7,365万4千円を増額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第75号	令和8年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額に49万7千円を増額するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第76号	令和8年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額に400万円を増額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第77号	令和8年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)	資本的支出の予定額に6,122万円を増額するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第78号	令和7年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:241億2,330万8,193円 歳出決算額:232億2,413万4,496円	総務教育 市民福祉 産業建設	認定 (17:0)
議案第79号	令和7年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:46億1,458万9,131円 歳出決算額:45億3,352万2,318円	市民福祉	認定 (17:0)
議案第80号	令和7年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:21万1,658円 歳出決算額:12万9,750円	総務教育	認定 (17:0)
議案第81号	令和7年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:42億5,300万3,204円 歳出決算額:41億1,483万3,529円	市民福祉	認定 (17:0)
議案第82号	令和7年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:182万8,292円 歳出決算額:168万2,400円	総務教育	認定 (17:0)
議案第83号	令和7年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:619万4,799円 歳出決算額:585万143円	総務教育	認定 (17:0)
議案第84号	令和7年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:2億8,955万7千円 歳出決算額:2億8,905万9千円	産業建設	認定 (17:0)
議案第85号	令和7年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:13億6,734万7,674円 歳出決算額:13億5,622万6,122円	市民福祉	認定 (17:0)
議案第86号	令和7年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:1,294万2,387円 歳出決算額:1,230万3,246円	市民福祉	認定 (17:0)
議案第87号	令和7年度稲敷市工業用水道事業清算特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額:9,011万2,219円 歳出決算額:9,011万2,219円	産業建設	認定 (17:0)
議案第88号	令和7年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益:10億7,221万3,927円 総費用:9億9,865万4,388円	産業建設	認定 (17:0)
議案第89号	令和7年度稲敷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	総収益:21億927万649円 総費用:16億911万8,965円 未処分利益剰余金:6億725万1,925円	産業建設	原案可決 及び認定 (17:0)
議案第90号	動産の買入れについて	稲敷市教育活動バス(大型バス)1台を4,177万1,532円で買入れるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第91号	市道路線の変更について	市道(新)1214号線の終点を変更するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第92号	市道路線の廃止について	市道(江)4133号線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第93号	工事請負契約の締結について	旧浮島小学校解体工事について、一般競争入札により契約額を1億3,420万円で契約するもの	—	原案可決 (17:0)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	伊佐部 黒田 正紀(新任)	—	同意 (17:0)
委員会提出議案 第1号	稲敷市議会委員会条例の一部改正について	常任委員会の名称及び所管部局を変更するもの	—	原案可決 (17:0)
議員提出議案 第2号	議員に対する厳重注意及び政治倫理条例を遵守するよう求める決議	提出者 高野 貴世志 賛成者4名	—	原案可決 (16:0)

※ 議長(松戸千秋)は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
請願第4号 (R8.8.20)	高校生の通学費支援制度の創設及び 拡充に関する請願	稲敷市 大貫 正人	総務教育	継続審査 (10:7)

賛否の分かれた議決結果（上記請願に係る、委員会の閉会中の継続審査の申し出の件）

議案番号	党派名 議員名	無所属															公明		議決結果	賛成者数 反対者数
		無藤智恵美	染谷久仁桂	高山久	鈴木正志	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	根本光治	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	松戸千秋		
請願第4号		×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	—	○	賛成多数 継続審査	10：7

- ※○は賛成 ×は反対 ▲は除斥 ●は棄権 ■欠席
- ※議長（松戸千秋）は採決に加わりません。
 ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。（地方自治法第116条 参照）
- ※除斥・・・議員は直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。
 （地方自治法第117条 参照）
- ※棄権・・・議員自らの意思により表決に参加しない場合
- ※欠席・・・本会議を欠席した場合

令和8年第2回 稲敷市議会臨時会

令和8年第2回稲敷市議会臨時会が7月10日（金）に開けられました。本臨時会には、議案3件の上程があり、全議員出席のうえ、全会一致によりすべて承認・原案可決されました。

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第63号	専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償額を定めることについて）	マンホールポンプ場のポンプ停止により汚水が溢れ周辺の水田へ流入した事故について、損害賠償支払額を496万6千円と定め和解するもの	—	承認 (17:0)
議案第64号	令和8年度稲敷市一般会計補正予算（第3号）	市長選挙と市議会議員一般選挙の同時執行に伴う経費の組み替えにより、既定の予算額から1,584万9千円を減額するもの	—	原案可決 (17:0)
議案第65号	工事請負契約の締結について	旧阿波小学校解体工事について、一般競争入札により契約額を1億4,850万円で契約するもの	—	原案可決 (17:0)

※ 議長（松戸千秋）は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。



第3回定例会には、9名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。
写真下部の二次元コードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。



椎野 隆
議員



ジェンダーギャップ指数について

寛市長 性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す

椎野 日本のジェンダーギャップ指数や国県の動向を踏まえ、本市における職員の男女の割合（幹部職員を含む）について伺います。

総務部長 令和8年4月1日現在、職員の割合は男性職員が57.3%、女性職員が42.7%で、全国の一般行政職における女性割合34%と比べ女性職員の割合は全国を上回っている状況です。

課長級以上では男性が85.4%、女性が14.6%となっており、女性の割合は全国の数値16.2%よりやや下回っている状況です。

椎野 市内小中学校のトイレ数における男女比について伺います。



教育部長 新聞報道では全国の学校トイレの男女比は男子用が女子用と比較し1.4倍となっていて、本市も同様に1.4倍という状況です。休み時間にトイレができなかった女子が授業を抜け出すという実態もあるようですが、本市ではこのようなことは確認されておりません。今後、学校の大規模改修等を実施する際には、適切な対応に努めていきます。

椎野 女性管理職や審議会等における女性登用率が目標値を下回っている現状を踏まえ、現在策定中の第5次男女共同参画計画にどのように反映していくのか、市長の見解を伺います。

市長 市民意識調査やグループヒアリングを通じて現状や市民の意見を把握し、これまでの取組の成果と課題を検証します。その上で、男女共同参画審議会で十分に審議し、実効性のある施策を盛り込み、性別にかかわらず誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現を目指します。

※ジェンダーギャップ指数（GGI）とは世界経済フォーラム（WEF）が毎年発表している各国の男女格差を数値化した指標です

空家対策について

地域振興部長

管理不全となる空き家の増加抑制に取り組みます

椎野 全国の空き家の数というのは、約900万戸とされています。本市の空家対策の現状と対策の一環として解体の補助金制度を新たに設けることについて伺います。

地域振興部長

管理不全となる空き家の発生を未然に防ぐことや、利活用を重視した取組を中心に進めて、助成制度がある空き家バンク制度や民間事業者との連携を図っています。解体の補助金制度は管理をしている所有者との間での公平性の観点を踏まえて、慎重に検討していきたいと考えています。今後、所有者自身による改善を促すことに重点を置き、まずは管理不全となる空き家の増加抑制に取り組みます。



黒田 茂 勝
議 員



市長のこれまでの市政運営とこれからの展望について

寛市長 持続可能な稲敷市を未来の子どもたちへ引き継いでいく

黒田 現在推進している第3次稲敷市総合計画では、「自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち」を将来像に掲げています。市長2期8年の市政運営を振り返り、成果と課題をどのように捉えているのか伺います。

市長 2期8年の市政運営は、市民、議会、職員が一丸となってコロナ禍という危機に対応しつつ、第3次稲敷市総合計画のスタートや協働のまちづくりへの転換、市制施行20周年事業などを進めてきた期間であります。

子育て・教育、移住定住、産業振興、観光・交流、防災・減災、環境保全など各分野で施策を積み重ねてきましたが、人口減少や社会構造の変化といった構造的課題の解決は道半ばであり、今後も誠実に向き合っていく必要があると考えています。

黒田 人口減少は、労働力不足や地域経済の縮小、生活インフラ維持の困難、そして長年培われた地域コミュニティの弱体化など、地域社会に深刻な影響を及ぼし、婚姻数や出生数の低下を招く負の循環となっています。第3次稲敷市総合計画では2035年に人口3万人を堅持するという目標掲げています。今後どのような柱立てで人口減少対策を進め、本市の持続可能な将来像を実現していく考えか、また、この困難な現実を乗り越えるこれからの展望をどう描いているのかを伺います。

市長 住宅取得支援や移住促進施策などに取り組んだ結果、本市を生活の拠点として選び定住してくれた方がおり、少なからず着実な手応えを感じています。一方で、人口減少の要因は複雑であり、全世代が住みたいと思えるよう、働く場の確保や生活基盤の充実など総合的なまちづくりが不可欠だと認識しています。

今後の人口減少社会に対する本市の展望として、産業振興と力強い雇用創出、未来を担う子ども・若者の育成支援の充実、安全安心な暮らしと持続可能な地域地盤づくりの三つの柱を中心に施策を展開させたいと考えています。成田国際空港近接や圏央道ICの優位性を生かした産業用地開発、6次産業化、教育支援や木育推進、高齢者の移動支援や空き家活用、ふるさと納税による行財政基盤強化などにより、持続可能な稲敷市を未来の子どもたちへ引き継いでいくため、これらの施策に取り組んでいきます。



新規就農者に対する政策について

寛市長 新たな担い手の育成を強化する
取組を推進していく

山本 新規就農者に対する市からの支援策は具体的にどのようなものがあるか伺います。

地域振興部長 市の独自支援として、新規就農者育成支援補助金を設けています。これは、農業にかかった経費を1か月5万円、年間60万円を上限に、最長3年間交付する制度です。

また、育成支援補助金を受けた新規就農者に対し、1回限りですが、農業用機械購入経費の2分の1以内、上限50万円を補助する制度も整備しています。

山本 国による新規就農者への主な経済的支援制度について伺います。

地域振興部長 国の支援として、年間165万円を最長3年間交付する経営開始資金があります。

山本 耕作放棄地対策と、関係人口創出も含めた農地維持に市としてどのように取り組んでいくのか伺います。



副市長 補助金を活用した地域協力に加え、都市部の社会人やファミリー層などを招いて体験型イベントを行い、関係人口を生み出しながら農地維持に取り組んでいきたいと考えています。

山本 新規就農者支援や農業関係人口の拡大について、市長としてどのようなビジョンを持って取組を進めていくのか伺います。

市長 農業を後世につなぐため新たな担い手の育成を強化し、関係人口を拡大しつつ、一人でも多く新規就農を希望する人が生まれるような取組を推進していきたいと考えています。

公共施設の借地について

寛市長 借地である施設も含め公共施設再編の検討を進める

山本 借地を含めた公共施設の維持管理コストについて、今後どのような方針で削減に取り組むのか伺います。

市長公室長 利用率や老朽化、借地の有無を総合的に勘案して再編を進め、トータルコストの削減を図ります。

山本 公共施設再編方針に基づき、今後どのような施設の廃止や統合を進めるのか伺います。

市長公室長 令和8年1月に策定した公共施設再編方針に基づき、江戸崎地区の4つのコミュニティセンターと東農業者トレーニングセンターを令和9年度末までに廃止する予定です。また、5年ごとに配置方針を見直しながら公共施設の適正配置と維持管理費削減を図ります。

山本 公共施設再編に当たり、借地となつている公共施設をどのように考慮し、全体としてどのような考え方で進めていくのか伺います。

市長 学校や公民館、公園など市民に身近で不可欠な施設の役割を踏まえつつ、借地である施設も含め再編の中で適切に検討を進めます。



高山 久
議員



本市の人口減少対策・若者定住対策について

市長公室長 「選択と集中」を進め、実効性のある計画としていく

高山 本市の人口減少について、自然減・社会減や転出世代を分析した上で、これまでの定住・子育て・雇用対策の効果と、令和9年度の目標達成に向けた今後の取り組みについて伺います。

市長公室長 若年夫婦・若年子育て世帯への住宅取得支援や空き家バンク、子育て支援、企業立地・雇用対策などを進めています。令和7年度は住宅取得支援27件、空き家バンク7件の成約がありました。一方、創業支援など一部の目標は未達成であり、周知や情報発信を強化し、若い世代の定住につなげていきます。

高山 次期中期基本計画において、前期計画の成果を検証し、人口減少抑制や若年層の定着に効果の高い施策への「選択と集中」を進め、5年間の計画終了時に成果の検証を行う考えはあるか、また、若者の定住・還流につながる奨学金制度の充実について伺います。

市長公室長 前期計画の施策や重点事業を徹底検証し、KPI（重要業績評価指標）や事業費に対する行政効果などを分析します。成果の高い事業に予算を重点配分し、効果の薄い事業は見直し・休止・廃止・統合する「選択と集中」を進め、実効性のある中期基本計画としていきます。

教育部長 現在の奨学金制度では、卒業後5年以上市内に住民登録した場合、返還額の10%を免除しています。まずは現奨学金制度の所得要件や返還免除割合の拡充などを含めて検討していきます。



市の地域特性を踏まえた防災対策の実現について

算市長 浸水区域外での防災拠点の確保を検討していく

高山 水害時の浸水や避難時間、高齢化率、交通手段などを踏まえ、避難困難地域を把握・分析しているのか。また、避難先や経路、開始時期、移動手段を整理した地区別の「避難カルテ」を作成し、防災訓練で検証することについて伺います。

副市長 道路の浸水・通行不能が想定される地域は把握していますが、避難完了が困難となる地域の分析・特定には至っておりませんが、今後の重要な課題として検討していきます。また、カルテの仕組みづくりには、地区住民の協力が必要であるため自主防災組織の結成や防災士の活動を促進し、地域に適した防災訓練の体制づくりを進めていきます。

高山 東地区では広範囲が浸水想定区域となることから、長期避難や物資供給、非常用電源、通信、水・トイレなどの機能を備えた防災拠点の確保、既存施設の強化や新たな施設整備について伺います。

市長 防災拠点機能の確保は重要な課題です。浸水区域外での拠点確保を優先し、既存施設の活用・強化や新たな施設整備について、施設の状態や財政負担、地域住民の意見を踏まえて検討していきます。

※このほか、5年後、10年後を見据えた稲敷市の教育ビジョンについての質問がありました。

行政経営計画による「ムダ・ムラ・ムリ」のない行政運営について



寺崎久美子

議員



寛市長 民間の感覚も取り入れながら財政運営を進める

寺崎 人口減少や財政・人材不足が進む中、限られた「人・もの・財源」を有効活用し、効率的・戦略的な行政運営を進める必要があります。本市における「選択と集中」の考え方と、今後の行政経営計画の方向性について伺います。

市長公室長 限られた予算や人員などの経営資源を、本市の重要課題として施策に取り組んでいく考えです。5つの重点プロジェクトに資源を集中し、市民が幸せを感じられるまちを目指すことが目的です。



寺崎 「ムダ・ムラ・ムリ」のない経営計画の認識について伺います。

副市長 前例踏襲から脱却し、限られた財源や人員を最大限活用するため、意識改革を進めるとともに、今後は、コスト意識の定着や行財政改革、職員配置の最適化などを検討していきます。

寺崎 選択と集中によって、スクラップ・アンド・ビルドしていかないと財政面が立ち行かなくなる中、投資と削減をどう組み合わせる財政運営と行政経営を行うのか伺います。

市長 物価高と円安で多くのコストが上昇している中、スクラップ・アンド・ビルドの観点から思い切った事業廃止にも踏み込む一方、効率が悪くても継続せざるを得ない事業も見極め、来年度予算編成に向けて民間の感覚も取り入れながら財政運営を進めていきます。

特定外来生物について

寛市長

外来生物の駆除に必要な財源確保に取り組んでいく

寺崎

桜などバラ科の樹木に大きな被害を与える特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、本市における現状について伺います。

市民生活部長

本市では現在、確認されていますが、県南地区では分布が拡大しています。事前対策は確立されておらず、早期発見と駆除が重要です。落枝・倒木による人的被害や農業被害、生態系への悪影響が懸念されています。

寺崎

桜などへの被害拡大や倒木が懸念される中、現在被害のない段階での対策について伺います。

土木管理部長

桜づつみなどの監視を強化し、成虫を発見した場合は捕殺し、食害が確認された場合の殺虫剤注入など、県と連携して駆除対策を進めます。

寺崎

ナガエツルノゲイトウについて、国や県などから必要な支援を得るため、協議会での活動に加え、市独自の要望活動を積極的・継続的に行うべきと考えるが、市長の見解を伺います。

市長

国・県などへの要望活動を重ね、被害拡大に備えた警戒体制を整え、駆除を進めていきます。また、森林環境湖沼税などを活用し、外来生物の駆除に必要な財源確保にも取り組んでいきます。



鈴木 正志
議員



高齢者にやさしい まちづくりについて



寛市長 生活支援を拡充し、地域包括ケアと見守りを強化する

鈴木 老人クラブに加入していない高齢者の公共施設利用を無償化すべきではないか。現行制度と課題を踏まえ、市の見解を伺います。

教育部長 公民館では老人クラブ等の団体は使用料を減免していますが、個人利用高齢者は対象外です。社会体育施設では老人クラブ等は全額免除、市スポーツ協会加盟団体は5割減免としています。個人利用の無償化には公平性や施設運営等の課題があるため、今後、減免範囲を整理しつつ必要に応じ見直しを検討します。

鈴木 運転免許証返納により地域公共交通に頼らざるを得ない高齢者が増えています。移動を支えるため、高齢者向けフリーパス制度を導入すべきと考えますが、市の考えを伺います。

地域振興部長 本市は現在、通学定期券への補助や地域補完交通タクシーの一部助成、A I オンデマンド交通の試験導入などにより、公共交通の維持と利用促進を図っています。持続可能な公共交通への移行に向け抜本的な見直しを進めており、フリーパスの導入は現時点では想定していません。今後も利用状況やニーズを分析し、本市の実情に合った交通体系の形成を進めます。

鈴木 高齢者の地域での見守り体制について伺います。

保健福祉部長 10月1日からは、愛の定期便事業と緊急通報システムを一本化し、高齢者見守りサポート事業を開始します。人感センサーと緊急通報装置で24時間365日見守り、異常時には親族等への連絡や救急車の手配を行い、対象を独り暮らしに加え、高齢者のみの世帯や日中独居となる高齢者にも広げる等、以前より利便性の高いものとなっています。

鈴木 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画が最終年度を迎える中、目標達成に向けた方針を伺います。

保健福祉部長 団塊世代が75歳以上となる2025年を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。第9期計画の取組については評価・検証を行い、次期第10期計画では認知症施策推進計画を一体的に位置づけるなど、地域包括ケアシステムの深化を図ります。

鈴木 高齢者が健康で生き生きと安心して暮らせる、高齢者に優しいまちづくりを望んでいます。今後、市としてどのような高齢者支援に取り組むのか伺います。

市長 高齢者の生活支援として、ごみ出し支援訪問収集や粗大ごみ戸別収集、見守りサポート事業を実施し、ニーズに応じた支援を拡充しています。今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化と見守り体制の強化を進めていきます。

事業成果の検証と今後の改善方策について (英語特区・隣接区域の防音工事・定住促進)



染谷久仁桂
議員



副市長 本市と成田空港が共存共栄できるよう協議を続けていく

染谷 本市は、英語教育に力を入れるだけでなく、英語を使って未来を切り開く子どもを育てる政策へ進化させるべきだと考えるが見解を伺います。

教育長 英語教育では、民間事業者や大学、企業等と連携し、専門性を生かした学習機会の充実に努めています。今後も、各取組をつなげ、子どもたちの英語力向上につながる教育の充実に図ります。

染谷 成田空港の機能強化という本市の地域特性を生かしながら、英語教育を本市の特色ある英語教育政策と位置付けて、英語教育特区の申請、創設に向けて、具体的にどういうプロセスがあるのか伺います。

教育長 英語教育特区の検討に当たり、先進自治体の導入プロセスやノウハウの情報整理を進めており、現地視察も打診しています。国の次期学習指導要領改訂の動向も注視しつつ、市内各学校と丁寧に協議し、教員の声や創意工夫を踏まえて、英語教育特区導入が本市で真に可能かつ有効かを総合的に判断して慎重に検討していきます。

染谷 成田空港の機能強化を踏まえ、現行の区域にとられず騒音や住民生活への影響を改めて調査すべきだと考えます。対象地域の実態調査を行い、その結果を基に定住促進区域の拡充を検討していく考えはあるのか伺います。

市民生活部長 指定区域の内外の騒音実態調査は今後も継続して実施します。瞬間的な騒音や航空機の高度による騒音の違いも把握し、来年度以降、発着回数増加を見据えて丁寧に状況を確認していきます。その測定結果を踏まえ、区域の拡充や支援策について成田空港と協議していきます。

染谷 隣接区域の防音工事について、平成 30 年からの 5 年間に限らず、航空機騒音の影響が続く限り継続的に申請・実施できる制度とすべきだと考えます。これまでの実施状況や市民要望を踏まえ、国や成田空港との協議、制度設計、予算確保をどのように進めるのか、市としての考えを伺います。

副市長 隣接区域や定住促進区域の防音工事について、これまで設けていた工事対象年度を廃止し、継続的に実施できるよう成田空港と協議しています。成田空港から前向きな検討の回答を得ており、令和 10 年度より事業再開ができるよう、制度設計を進めていく考えであり、今後も B 滑走路延伸など機能強化の中で、本市と成田空港が共存共栄できるよう協議を続けていきます。



※このほか、ナガエツルノゲイトウの駆除に加え、予防・早期発見・地域全体での防除への取組についてや、米価変動に伴う今後の農業支援・農業政策についての質問がありました。



浅野 信行
議員



農業近代化資金融通法の改正について

寛市長 自由度の高い融資制度の活用が経営安定にとって重要

浅野 農業近代化資金融通法の一部改正法が成立・公布されたが、その改正内容のポイントと、借入限度額など従来制度からの変更点を示してほしい。

地域振興部長 今回の改正は、農林中央金庫が主たる出資者等の団体・法人を貸付対象に加え、個人は1,800万円から2億円、法人は2億円から7億円へ最高限度額を引き上げたものです。

浅野 今回の法改正により、融資を受ける農業者には具体的にどのようなメリットが生じるのか伺います。

地域振興部長 貸付金合計額の最高限度額が引き上げられ、規模拡大や事業の多角化、資材価格高騰への対応などに必要な資金調達が可能となり、施設の近代化だけでなく、大規模化や効率的な農業経営の体制づくりを後押しする大きなメリットがあります。

浅野 国の農業近代化資金融通法の改正も踏まえ、持続的営農環境の整備について市として具体的にどう取り組むのか伺います。

市長 融資制度の支援に加え、地産地消や6次産業化の推進、地域インフラや共同活動の維持、新規就農者の確保・定着などを通じて農業環境を整えることが地域農業の発展につながると考えます。



防災拠点の整備について

寛市長 本市の地理的条件も踏まえ、設備の購入と運用体制について検討を進めていく

浅野 スマート街路灯は通信機能や非常用電源などを備え、停電時の照明確保や避難経路の安全確保、災害情報発信などに活用できると考えます。スマート街路灯の防災活用について考えを伺います。

副市長 スマート街路灯には太陽光のみで自立稼働するタイプや、“IoT”で遠隔操作や監視、データ活用が可能なネットワーク型があります。クラウドで一元管理することで運用負担の軽減と安全確保が図れ、防災への効果も期待できると考えています。

浅野 災害に強い防災拠点づくりのため、トイレトレーラーやスマート街路灯を導入し、市民が安心して避難できる環境を整えるべきと考えるが、導入に向けた考え方と今後の方針について伺います。

市長 トイレトレーラーについては、平常時の利用方法、災害時の運用、汚物処理、水の確保などを含めて総合的に検討する必要があります。スマート街路灯は情報化の進展も踏まえ、住民の不便の把握や情報の円滑なやり取りに資する仕組みとして活用を検討し、費用対効果も含めて整備を進め、本市の地理的条件を踏まえ、補助金の活用や地方債などの財源面も含め、購入とその後の運用体制について検討を進めていきます。

人口減少・物価高騰・老朽化するインフラを見据えた本市の財政運営について

寛市長 財源の確保により、持続可能な行政運営に努める

無藤 現在の財政状況を市としてどのように評価しているのか。また、今後10年間の歳入歳出の動向と基金の活用を含む財政運営の見通しはどうか伺います。

無藤智恵美
議員



総務部長 本市の財政状況は、健全化判断比率からいうと、現時点において健全であると評価をしています。

今後10年間の歳出は、高齢化に伴う扶助費や賃金水準の上昇による人件費の増加が見込まれます。また、インフラの老朽化による更新費用も増大しますが、国庫補助金や有利な地方債を活用して市の負担軽減を図りつつ対応していきます。歳入は、地方税は横ばいか微減と推計し、地方交付税は国の財政対策に左右されるため慎重に捉えています。基金残高は増加しているものの、今後の施設老朽化に伴う取り崩しも想定されることから、楽観せず慎重な財政運営に努めます。

無藤 今後10年間に必要となるインフラの修繕・更新費用に対して、現在見込める財源でどの程度対応ができるのか。必要な費用と確保できる財源との間に生じる不足に対して、どのような対応を考えているのか伺います。

総務部長 今後10年間の財政運営は、稲敷市公共施設再編方針を基に、必要な改修費用及び投資可能額を推計しています。

一般会計においては、必要な改修費用は約191億円、投資可能額は約162億円、10年間での差額が約29億円となる見込みです。

今後の運営状況によっては基金を一部取り崩す必要性も考えられますが、この状況に少しでも歯止めをかけるために、事業の選択と集中や施設の統廃合を進めるなど、予算のさらなる縮減に向けた取組を推進していきます。

無藤 限られた財源の中で、今後何を優先し、何を残し、何を集約し長寿命化していくのか、そして、それらを次の世代にどのように引き継いでいきたいのか、市長の考えを伺います。



市長 残すべきものは、建物ではなくて、地域の暮らしを支える機能ではないかと考えます。市全域を利用対象とする施設は複合化するなど集約をしてコストの削減を図りつつも、必要なサービスを提供できるよう配置をしていき、その判断に当たっては、総合計画の将来像や各種計画との整合性、拠点への集約等の視点を重視したいと考えています。

再編は、単なる削減であってはならないと考えます。ただ施設を統廃合するだけでなく、施設の魅力アップ、利用者の利便性の確保、そしてにぎわいの創出に取り組み、極力市民サービスの低下を招かないように努めていきます。

次の世代には、必要な機能とそれを支える財政の余力を併せて引き継ぐことこそが、私どもの責務であると考えます。

総務教育常任委員会



委員長 高山 久

第3回定例会において付託された議案6件及び請願1件の審査経過と結果について報告します。

議案第72号 令和8年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)のうち、当委員会所管部分について詳細な説明を受け審査を行いました。

秘書広聴課所管では、シティブロモーション事業27万5千円の補正内容は、SHOEIヘルメットパーク内に設置の稲敷市PRコーナーの案内サインの設置であると説明がありました。

特定事業推進課所管では、インターネットオークションの入札額が想定を上回ったため、それに応じた手数料が増額になったことによる補正であるとの説明がありました。

学務管理課所管では、令和9年3月31日をもって契約期間が満了となる給食調理業務委託及びバス運行管理業務委託について、令和9年度の業務開始に支障が生じないよう、早期に委託業者を選定し準備を進める必要があるため、債務負担行為を設定するもので、契約手続き等を省略でき業務の効率化が図られることや、事業者にとっては経営の安定化が図られることなどから、3年間の契約期間とすること等詳細な説明がありました。

その他、議案第66号、第67号、第68号、第71号の条例改正、第90号の動産の買い入れについて、執行部よりそれぞれ詳細な説明がありました。

以上の議案6件については、審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

請願第4号 高校生の通学費支援制度の創設及び拡充に関する請願では、紹介議員及び請願者に委員会への出席を求め審査を行いました。

委員からは、国の「高等学校等就学支援金」の拡充があつたが、そのことも踏まえたうえでの請願なのかとの質問があり、請願者からは、授業料と通学費は別の費用であり、稲敷市に住む高校生がどの高校に通う場合であっても高校へ通うために必要となる費用については一定の支援を受けられるという制度を検討して欲しいとの答弁がありました。また、紹介議員からは、人口減少対策や若者定住促進にも繋がることから制度設計着手を求めるものであるとの答弁がありました。

本請願については、現状把握について調査研究していく必要があると思われることから、審査の結果、賛成多数により継続審査すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会



委員長 椎野 隆

第3回定例会において付託された4議案の審査経過と結果について報告します。

議案第72号 令和8年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)のうち、当委員会所管部分について詳細な説明を受け審査を行いました。

市民窓口課所管では、令和9年度にマイナンバーカード及び電子証明書の更新件数が増加する見込みで、必要な人員を確保する委託契約のため、債務負担行為を設定するとの説明がありました。

東支所では、開閉器の更新、会議室のLED化及び駐車場区画線の引き直しのため、修繕料167万4千円を増額するとの説明がありました。

保険年金課所管では、国民健康保険特別会計からの前年度精算による繰入金976万1千円を増額するとの説明がありました。

廃棄物対策室所管では、国より示された「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」を受け、本庁舎での回収を試みるため、リチウムイオンバッテリーセーフティーケース購入費33万円を増額するとの説明がありました。

社会福祉課所管では、障害者自立支援給付費などの国庫負担金の確定に伴う返還金として2,140万9千円を増額するとの説明がありました。

生活福祉課所管では、歳入は扶助費の増額に伴う国庫負担金421万4千円の増額、歳出は国の基準額の改正に伴う委託事務費561万8千円を増額するとの説明がありました。

高齢福祉課所管では、歳入は介護保険特別会計からの前年度精算による繰入金3,106万6千円を増額し、歳出は令和7年度の低所得者保険料軽減負担金清算の返還金240万円を増額するとの説明がありました。

議案第73号 令和8年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出ともに前年度繰入金金の精算に伴う前年度繰越金、一般会計繰入金1,210万円をそれぞれ増額補正するとの説明がありました。

議案第74号 令和8年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)については、令和7年度介護保険特別会計の精算に基づくものであり、歳出の主なものとしては、国・県等負担金の償還金及び還付加算金4,247万8千円、並びに一般会計への繰入金3,106万6千円を増額補正するとの説明がありました。

その他、議案第76号の補正予算についても詳細な説明がありました。審査の結果、付託された4議案については、原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



委員長 黒田 茂勝

第3回定例会において付託された7議案の審査経過と結果について報告します。

議案第69号 稲敷市火入れに関する条例の一部改正についての審査では、林野火災注意報および林野火災警報が創設されたことに伴い、火入れの制限に関する規定を改正するものであるとの説明がありました。火入れをした場合の罰則について質疑があり、林野火災警報時に火の使用の制限に従わない場合は、消防法により30万円以下の罰金または拘留に処される場合があるとの答弁がありました。

議案第72号 令和8年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)のうち、農政課所管では、農産物振興事業に277万6千円、土地改良振興事業に298万6千円、農業経営基盤強化促進事業に317万円を追加し、農業用ローンの導入、土地改良施設の修繕や県営土地改良事業への負担金、農業用機械の導入に対する補助などに充てるものであるとの説明がありました。

産業振興課所管では、企業立地推進事業に2億3,550万円を追加し、稲敷工業団地に立地した企業への用地取得助成金に充てるとの説明がありました。新規雇用者の要件について質疑があり、従業員数50人未満の企業は従業員数の10%以上、10人未満の企業は1人以上を雇用することが要件であり、対象企業では市民1人を新規雇用しているとの答弁がありました。

建設課所管では、駒塚地区で予定している排水整備工事に係る地方債を追加するとともに、道路維持費4,500万円を資材等の高騰に伴う工事費の増額に、市営石納住宅の解体費197万円を住宅管理費に追加するとの説明がありました。

議案第77号 令和8年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)の審査では、配水管布設替工事に係る設計業務委託や工事費の高騰などに伴い、資本的支出を6,122万円増額するとともに、令和10年からの水道事業の広域化・統合に向けた例規整備支援業務委託について、令和8年度から令和9年度までの債務負担行為を設定するものであるとの説明がありました。また、資本的収支の不足額について、消費税等の調整額や損益勘定留保資金で補填するとの説明がありました。

その他、議案第70号の条例の一部改正、議案第75号の特別会計補正予算、議案第91号及び議案第92号の市道路線の変更・廃止についても、それぞれ詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された7議案については、原案可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会



委員長 岡沢 亮一

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置されました。9月7日から15日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査が行われ、17日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された令和7年度12会計の決算に関する議案審査を行いました。

議案第78号 令和7年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務部所管では、総務課の職員給与に不用額が生じた理由について質疑があり、所管課からは、給与は人事異動前の職員数などを基に見込みで予算計上し、必要に応じて補正しているものの、一定の見込みにより算出しているため、不用額が生じるとの答弁がありました。

教育委員会所管では、学務管理課の学校安全事業の避難訓練の実施状況について質疑があり、所管課からは、各学校で年間3〜4回程度、火災、風水害、地震、不審者など、様々な危険を想定した避難訓練を実施しているとの答弁がありました。

教育政策課の閉校施設維持管理事業について、決算額が約540万円増加した理由について質疑があり、所管課からは、旧根本小学校東側の高木について、近隣住民からの苦情を受け、約330万円をかけて伐採や剪定等を行ったためとの答弁がありました。

市民生活部所管では、市税の令和7年

度における滞納処分について質疑があり、所管課からは、給与や預貯金、所得税の還付金など計275件を差押さえ、約1,800万円を税金に充当し、換価率は34.6%であったとの答弁がありました。

保健福祉部所管では、こども支援課のひとり親家庭自立支援事業について、扶助費の執行内容と執行率が72.6%となった理由について質疑があり、所管課からは、高等職業訓練促進給付金を令和7年度は1名のみに支給したため執行率が低くなったもので、今後も制度の周知に努めるとの答弁がありました。

地域振興部所管では、まちづくり推進課の地域おこし協力隊事業について、卒業した隊員の定住状況について質疑があり、所管課からは、これまで21名が卒業しており、そのうち約10名が現在も市内に在任しているとの答弁がありました。

土木管理部所管では、上下水道課の合併処理浄化槽設置助成事業について、37基分の補助金の交付実績について質疑があり、所管課からは、5人槽の新築転換が33基、7人槽が3基、10人槽の転換が1基であったとの答弁がありました。

審査の結果、全会一致により認定すべきものと決定しました。また、特別会計議案第79号から議案第88号についても、全会一致により認定、議案第89号については全会一致により原案可決及び認定すべきものと決定しました。

総務教育常任委員会視察報告



相模原市
「行財政構造改革プランについて」



調布市
「学びの多様化学校について」

視察日…令和8年8月4日(火)～5日(水)
視察先…神奈川県相模原市、東京都調布市
当委員会は、相模原市の「行財政構造改革プラン」と調布市の「不登校児童・生徒への支援」について調査しました。

相模原市では、人口減少や社会経済情勢の変化、将来的な財政負担を見据え、持続可能な行財政運営に取り組んでいます。特に、単なる歳出削減ではなく、限られた財源を将来必要となる行政サービスへ重点的に配分するという視点が印象的でした。事業の必要性や利用状況、費用対効果などを検証し、廃止・縮小・統合、民間活力の導入なども含めて見直す姿勢は、人口減少や公共施設の老朽化などの課題を抱える本市においても参考になるものでした。

調布市では、不登校を単なる問題行動と捉えず、一人ひとりの状況や背景に寄り添い、社会的自立を支援する取組について学びました。登校のみを目標とせず、多様な学びの場やICT、教育相談、保護者支援、関係機関との連携など、子どもの状況に応じた支援体制の重要性を認識しました。

今回の視察で得た知見を、単なる視察報告に終わらせることなく、今後の委員会活動に生かしていくことが重要であり、行政視察の目的は、先進自治体の取組を「見る」ことだけではなく、「稲敷市で何ができるのかを考え、政策につなげる」ことにあると、改めて認識しました。

委員長 高山 久
副委員長 高野貴世志
委員 山本 彰治
中沢 仁
寺崎久美子
無藤智恵美

市民福祉常任委員会視察報告



海老名市の総合窓口民間委託及び「書かない窓口」



鶴ヶ島市のeスポーツを活用した高齢者福祉施策

視察日…令和8年6月23日(火)～24日(水)
視察先…神奈川県海老名市、埼玉県鶴ヶ島市
当委員会は、総合窓口の民間委託及び「書かない窓口」と、eスポーツを活用した高齢者福祉施策について視察研修を実施しました。

神奈川県海老名市では、人口増加や市民ニーズの多様化に伴う窓口の混雑や手続きの煩雑化に対応するため、平成24年5月から総合窓口を運用し、民間委託を順次導入しています。待合スペースの拡充、分かりやすいサイン表示、コンシェルジュの配置等により、来庁者の利便性向上を図っています。また、民間委託による柔軟な人員配置で安定した窓口運営を行い、「書かない窓口」では申請書への記入負担や手続時間を軽減し、今後はオンライン申請による「いらない窓口」の拡充も進めるとの説明を受けました。

埼玉県鶴ヶ島市では、高齢者の情報格差や交流機会の減少などの課題に対し、スマートフォン教室とシルバーeスポーツを組み合わせた取組を実施。eスポーツを通じてデジタル活用を促進し、認知症予防や社会参加、交流の促進を図っています。また、シルバー人材センターと連携したデジタル支援員の養成・派遣により、高齢者の活躍の場の創出にもつなげています。

今回の視察を通じ、窓口の利便性向上とデジタルを活用した高齢者の健康づくり・社会参加を支える先進施策を学びました。

委員長 椎野 隆
副委員長 染谷久仁桂
委員 伊藤 均
根本光治
松戸千秋
篠田純一

産業建設常任委員会視察報告



須賀川市のPark-PFI制度について



絹川建設工業のもみ殻バイオ炭施設を視察

視察日…令和8年7月2日(木)～3日(金)
視察先…福島県須賀川市、株式会社絹川建設工業
当委員会は、公園整備における官民連携事業を進める福島県須賀川市と、もみ殻を活用したバイオ炭の生産に取り組む福島県川俣町の株式会社絹川建設工業を視察しました。

須賀川市では、約30ヘクタールの翠ヶ丘公園において、Park-PFI制度を活用した公園整備を実施しています。民間事業者が温浴施設やカフェなどを整備・運営し、市は園路や広場などを整備することで、公園の魅力向上と利用促進を図っています。総事業費約10億円のうち、市負担を約5,000万円に抑えながら、イベント開催数や利用者数の増加、維持管理費の削減などの成果を上げています。

株式会社絹川建設工業では、未利用資源であるもみ殻をバイオ炭として有効活用し、循環型農業や脱炭素社会の実現に取り組んでいます。年間約9万キログラムの二酸化炭素削減効果が見込まれるほか、土壌改良や肥料使用量の削減などにも効果が認められています。また、地元高校や地域と連携した環境教育にも積極的に取り組んでいます。

今回の視察では、官民連携による公園整備や地域資源を活用した循環型農業など、地域の特色を生かした先進的な取組について理解を深めることができました。今後、本市のまちづくりや環境施策に活かせる取組について調査・研究を進めていきます。

委員長 黒田茂勝
副委員長 鈴木正志
委員 浅野信行
中村三郎
岡沢亮一
根本 浩

報告

総務教育常任委員会(特定所管事務調査)から 市長へ提言書を提出

当委員会では、令和7年度から令和8年度にかけて調査していました「英語教育の充実と学力向上」及び「持続可能な情報伝達」について提言をまとめ、市長に提出しました。



1. 稲敷市における英語教育の充実に関する提言

人口減少、少子化、グローバル化、デジタル化が同時に進むこれからの社会において、子どもたちが地域に住みながら世界とつながる力を身に付けることは、地方都市にとって極めて重要です。

英語教育は、単に英単語や文法を学ぶ教科ではなく、異なる文化や価値観を理解し、自ら考え、自分の意見を発信し、世界に挑戦する力を育てる教育です。

本市では、すでに ALT 派遣や英検検定料補助など英語教育の充実に取り組んでいます。今後は、これらの取組をさらに体系化し、「稲敷市で学ぶ子どもは、誰もが英語で自分の考えを伝える機会を持てる」という教育環境を構築すべきです。

そこで、稲敷市の英語教育をさらに発展させるため、以下の 10 項目を提言しました。

- 【提言 1】「稲敷市英語教育 2030 ビジョン」の策定
- 【提言 2】ALT を「いるだけ」から「毎日英語に触れる環境」へ
- 【提言 3】小学校から「話す英語」を重視する
- 【提言 4】AI を活用した「一人ひとりに合った英語学習」の導入
- 【提言 5】英検チャレンジ支援の拡充
- 【提言 6】「英語で稲敷を紹介する」教育の実施
- 【提言 7】海外・外国とのオンライン交流事業
- 【提言 8】英語教員への研修・支援の充実
- 【提言 9】「英語が苦手な子ども」を取り残さない
- 【提言 10】「稲敷市英語教育成果報告会」の開催



2. 持続可能な情報伝達に関する提言について

人口減少、高齢化、地域コミュニティの変化、デジタル化の進展により、自治体から市民への情報伝達のあり方は大きな転換点を迎えています。

現在は、防災行政無線、広報紙、ホームページ、SNS 等、複数の手段によって情報を発信していますが、一方では、情報が届いていない・ホームページを見ない・スマートフォンを使えない・情報が多すぎて重要な情報が分からないといった課題が存在しています。

そこで、誰一人取り残さず、必要な人に、必要な情報を、必要な時に確実に届ける仕組みへ転換する必要があるため、「持続可能な情報伝達」の構築を提言しました。

- 【提言 1】「情報の総合窓口」を構築すること
- 【提言 2】防災行政無線の役割を再整理すること
- 【提言 3】公式 LINE 等を「市民の情報インフラ」として育てること
- 【提言 4】高齢者を取り残さない「アナログ支援」を維持すること
- 【提言 5】「情報弱者ゼロ」を目指す支援体制を整備すること
- 【提言 6】地域コミュニティを活用した情報伝達を再構築すること
- 【提言 7】緊急情報の伝達基準を明確にすること
- 【提言 8】市民の声を行政へ戻す「双方向型情報伝達」を進めること
- 【提言 9】情報伝達の効果を毎年検証すること
- 【提言 10】「持続可能な情報伝達基本計画」を策定すること



「決算審議」について研修会を行いました

令和8年7月21日（火）、熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授・研究科長である大塚成男氏を講師に迎え、「財務書類を用いた財政状況の分析」をテーマにご講演いただきました。

研修では、稲敷市の財政状況を示す実際の数値を用いながら、歳入・歳出の推移や経常収支比率、地方債残高、財政調整基金などについて解説を受けました。また、一般的な財政指標だけでは見えにくい財政状況を把握するため、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書といった財務書類の活用方法について学びました。特に、公共施設やインフラなどの資産については、整備した時点の支出だけでなく、将来の維持・更新にかかる負担まで見据えることが重要であり、減価償却費などのコスト情報を活用することで、施設の維持管理や更新の必要性を捉えることができるとの説明がありました。また、財務書類を他自治体との比較や過去からの推移に活用し、財政状況の特徴や課題を把握した上で、将来の政策や予算編成につなげていくことの重要性についても学びました。今回の研修で得た知識を今後の予算・決算審査や政策提言などの議会活動に生かし、持続可能な行財政運営について、より深く議論していきます。



当市の鳥獣害対策について視察がありました

令和8年8月18日（火）、兵庫県洲本市議会の宙、公明党、清風会派の皆さんが、「稲敷市の鳥獣害対策について」の視察のため来庁されました。本市では、カモ類やカラスによる農作物の被害のほか、アライグマやハクビシンによる農作物の食害や住宅への侵入、近年ではイノシシによる農作物の食害、道路や水路の破損、住宅や学校周辺への侵入、自動車との接触事故など、被害が広がっています。市では、茨城県猟友会稲敷支部への駆除業務委託によるイノシシやカラスの捕獲をはじめ、イノシシ捕獲等奨励金や狩猟免許取得への補助、防鳥ネットや電気柵など侵入防止柵設置への補助を行っています。令和7年度には、イノシシ221頭、アライグマ104頭を捕獲しました。また、今後は関係機関との連携を強化し、効果的な捕獲、狩猟免許取得や防護柵設置の促進などを進めます。さらに、副市長をリーダーとする「イノシシ対策プロジェクトチーム」において、関係部署が庁内横断的に連携しながら、イノシシの捕獲の推進と市民への広報・情報発信を行っています。視察では、こうした本市の被害状況や取組について説明し、意見交換を行いました。参加者からは活発な質問が寄せられ、鳥獣害対策への関心の高さがうかがえました。



ナガエツルノゲイトウの防除対策を国に要望

稲敷市議会は、農地や水路などで繁殖が拡大し、農業や生態系に深刻な影響を及ぼしている特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」への対策について、茨城県市議会議長会を通して財務省、環境省、農林水産省、国土交通省へ要望活動を行い、国の責任において防除技術の開発を行い、地方自治体と連携した効果的な防除措置や財源の確保を講じることを求めました。



熊本地震 災害義援金を送金

令和8年熊本地震により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

稲敷市議会は議員全員の総意により、被災地域の支援のため、義援金10万円を九州市議会議長会が開設した災害義援金口座へ送金しました。

議員一同、被災地の日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。



議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

12月1日（火）となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場（稲敷市犬塚1570番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）

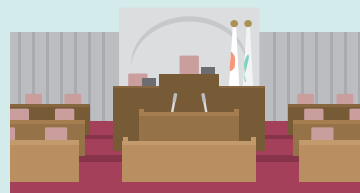
議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催日当日の午前8時30分から受け付けています。

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

第3回定例会の傍聴者数

本会議 **54** 人
委員会 **3** 人
(特別委員会含む)

合 計 **57** 人
※傍聴者数は延べ人数



市議会の情報はこちらからチェック

稲敷市議会ホームページ

稲敷市議会

検索



スマホアプリ「マチイロ」



マチイロ マチを好きになるアプリ



委員長	染谷 久仁桂
副委員長	鈴木 正志
委員	黒田 茂
委員	椎野 隆
委員	高山 久
委員	無藤 智恵美

(鈴木 正志 記)

被災地・熊本の一日も早い復興を心より願っています。

しかし、その戦いぶりは高校生らしいはつらつとしたプレーに満ち、見る者の心を強く揺さぶるものでした。改めて、高校野球の素晴らしさとスポーツが持つ力を感じさせられました。

熊本地震で被災された方々に、最後まで諦めない心と希望、そして深い感動を届けてくれたと思います。ベスト4進出をかけた試合では、両校が一步も譲らない白熱した展開となり、延長10回の末に有明高校はサヨナラ負けを喫しました。

編集後記

